

「平成の京町家」モデル住宅展示場KYOMO内  
「普及センター・セミナー室」の利用規約

【利用概要】

1. 目的

- ・「普及センター・セミナー室」を貸し出すことにより、平成の京町家の普及啓発及び展示場運営の充実並びに地域コミュニティの活性化を図るものとする。

2. 貸出対象者

- (1)「平成の京町家」モデル住宅展示場の主催者、協力団体、協賛企業、モデル住宅出展企業とする。
- (2)後援企業、平成の京町家コンソーシアム会員とする。
- (3) 前項の目的に合った利用を行うと認められる者とする。

3. 貸出日時および使用料

- ・貸出しは、原則として「平成の京町家」モデル住宅展示場営業日とする。ただし、前項の貸出対象者(2)、(3)については、展示場の主催者が行うイベント期間中は除くものとする。
- ・使用料は、以下のとおりとする。

【施設使用料】

セミナー室使用料一覧表

(単位：円)

平日			休日（土日祝日）		
午前	午後	終日	午前	午後	終日
10-12 (2H)	13-17 (3H)	10-17 (7H)	10-12 (2H)	13-17 (4H)	10-17 (7H)
1,000	2,000	3,000	2,000	3,000	5,000
2,000	3,000	5,000	4,000	6,000	10,000
4,000	6,000	10,000	6,000	9,000	15,000

料金区分表

区分	対象
上段	京都市，コンソーシアム，京都市住宅供給公社，京都建築専門学校，展示場出展企業，協賛企業
中段	コンソーシアム会員，KYOMO後援企業等
下段	上記以外

ただし、京都市，京都市住宅供給公社，京都建築専門学校が「平成の京町家の普及啓発」，「展示場の管理運営」又は「崇仁地域のまちづくり事業」のために使用する場合は無償とする。

業務用駐車場 一時使用料一覧表（1台のみ）

(単位：円)

区分	曜日	平日			休日（土日祝日）		
	時間帯	午前	午後	終日	午前	午後	終日
業務用駐車場	一時使用料	300	600	800	400	800	1,000

【申込受付】

- ・受付期間：利用希望日の3ヶ月前から利用希望日の7日前までとする。
- ・受付時間：午前10時から午後5時までとする。
- ・申込方法：使用日の7日前までに利用申込書を提出のうえ、使用料を支払うこと。
- ・注意事項：利用申込後の日時の振替および使用料の返金は行わない。

### 【使用方法】

- ・使用時には、普及センター受付にて、『「普及センター・セミナー室」利用承諾書』提示により、イベントスペースの鍵を貸与する。
- ・使用後は、原状回復（片付け及び清掃、備品の返却等）のうえ、普及センター受付にて鍵を返却し、室内の確認を受けること。

### 【禁止事項】

- ・喫煙および火気の使用、危険物の持ち込み。
- ・勧誘および営利を目的とした使用。
- ・物品の売買、寄付金募集。
- ・近隣の迷惑となる騒音もしくは振動を発生させること。（スピーカーやマイクの使用（講演者用は認める）、音楽、ダンス等）
- ・動物（盲導犬、介助犬を除く）の持ち込み。
- ・政治活動または宗教的行為。
- ・酒類の提供。

### 【使用許可の取消し】

- ・禁止事項のいずれかに違反したとき。
- ・建物、その他付属設備を損傷または滅失する恐れがあるとき。
- ・公共の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき。
- ・利用申込内容に虚偽があったとき。
- ・使用する権利を他に譲渡、転貸したとき。
- ・その他管理上支障があるとき。

### 【使用者の責任】

- ・使用後は、使用時間内に室内を原状回復しなければならない。
- ・建物、その他付属設備を汚損、損傷または滅失したときは、賠償責任を負わなければならない。